

2022.8.5

RISCON TOKYO 事務局

SEECAT 事務局

危機管理産業展(RISCON TOKYO)2022  
テロ対策特殊装備展(SEECAT) '22  
安心・安全な展示会開催に向けた  
新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針(案)

■はじめに

本展示会開催にあたり、主催者及び事務局では政府、東京都、業界団体、会場などのガイドラインを参考に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応指針」を作成し、徹底した感染症対策を実施いたします。出展者・来場者の皆様におかれましては、本指針の内容をご確認の上、展示会へのご参加をお願いいたします。

なお、本指針の内容については、各機関の指針変更などを踏まえて必要に応じて見直しや改訂を行うことがあります。変更があった際は、公式ホームページやメールマガジンなどでご案内します。

展示会場内における新型コロナウイルス感染症対策について



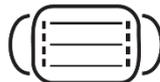
■QRコードを活用した非接触による入退場チェックを実施。滞在人数をリアルタイムで把握し、モニタリングします。



■入場者管理を徹底します。(37.5度以上の発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、息苦しさなどの自覚症状のある方の入場をお断りします。)



■来場者一人一人にサーモグラフィーや非接触体温計等による体温測定を実施します。



■全参加者(出展者、来場者、主催者、協力会社等)のマスク着用を義務付けます。非着用者へは無料配布します。

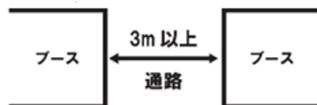


■会場内、会場入り口に消毒液を設置し、手指の消毒ならびに共用部の消毒を徹底します。

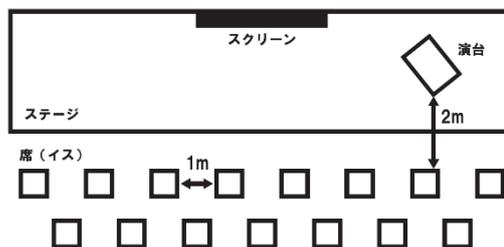


■展示場・会議室及び共用部の換気を徹底します。

■会場内のフィジカル・ディスタンスの確保を徹底します。



■セミナー会場や商談ルームの飛沫感染防止対策を徹底します。



■救護室を設置して体調不良者への対応管理を徹底します。

## ■主催者・事務局が行う具体的な取り組みについて

### <会期前>

1. 会場レイアウトについて、展示ホール内の通路幅はすべて3m以上とし、フィジカル・ディスタンスの確保を意識した余裕を持ったレイアウトとします。また、人が集まる登録所やセミナー会場では「非接触」の取り組みを推奨するなど、「密閉」、「密集」、「密接」を発生させないよう心がけます。
2. セミナーや企画展示について、30分以上の間隔を空けるなど余裕を持ったプログラムで構成します。
3. 全参加者(来場者、出展者、協力会社、運営スタッフ、その他関係者など)に対して、マスクを常時着用していただくことを予め告知します。
4. 全参加者に対して、以下の場合は参加を控えるよう予め告知します
  - ① 37.5度以上の発熱がある場合
  - ② 体調がすぐれない場合(味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさを感ずる時などを含む)
  - ③ 保健所等の健康観察下にある場合
  - ④ 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触(当該期間に帰国した方と接触した場合も含む)がある場合
5. 感染防止措置を実施しない方の入場禁止(すでに入場している者の退場を含む)を予め告知します。
6. 全参加者に対して、感染症に対する注意喚起と手洗い、手指消毒励行を予め告知します。
7. 全参加者に対して、オンラインでの事前来場登録を促し、連絡用リストを作成します。
8. 感染疑い発生時の対応マニュアルを作成し、運営関係者で共有、周知徹底します。
9. 多数の人が密集する併催行事(開会式、出展者交流会)は自粛します。
10. オンラインによる事前・事後マッチング、会期中の計画的なアポイントの推進を強化します。
11. 全参加者に対して、国及び都が提供する接触確認・接種証明アプリ等の活用を推進します。
12. 都が令和4年5月20日付で示した「5月23日以降の取組」等を踏まえ、必要な措置(イベント開催時のチェックリストの公表、感染防止安全計画の作成など)を講じます。

### <会期中>

1. 運営スタッフの体温測定と記録、健康チェックを徹底し、発熱など体調がすぐれないスタッフの勤務は停止します。(同様の対策を協力会社、出展者にも要請します)
2. 会場の出入口付近に隔離スペースを設け、医師または看護師を常駐させます。
3. 全参加者に対して、入場時にサーモグラフィー等を用いた体温測定を実施し、37.5度以上の方は原則として入場をお断りします。
4. 感染防止措置を実施しない方の入場を禁止(すでに入場している者の退場を含む)します。
5. 来場者及び主催事務局関係者の氏名、連絡先を名簿として管理します。感染者発生時には感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報(政府機関・自治体の要請により)を開示することがあります。また、国及び都が提供する接触確認・接種証明アプリ等の案内を会場内に掲示し、利用を促進します。
6. 展示会場内およびセミナー会場の混雑状況を常時監視し、参加者同士がフィジカル・ディスタンスを確保できないと思われる場合は入場制限を行います。(人数制限は、政府・会場等のガイドラインの最大収容人数を参考に管理いたします。)
7. 出入口のほか搬入出口シャッターや非常扉などを可能な限り開放し、運営・安全面で支障がない範囲で会場内の換気に努めます。

8. 出入口、セミナー会場、トイレ前、休憩スペース等に消毒液を設置し、参加者に使用を促します。
9. 全参加者に対して、マスクの常時着用と感染症に対する注意喚起と手洗い、手指消毒の励行を会場内サイン・看板、場内アナウンスにおいて周知します。
10. 登録所、セミナー会場など待機列が予想される場所には、フィジカル・ディスタンス(2m目安、最低1m)確保の工夫を行います。
11. 登録所、インフォメーション、セミナー会場など参加者同士が対面で接する場では、資料の手渡しや現金のやり取りなどを極力避けて「非接触」の取り組みを推奨します。また、必要に応じて飛沫感染防止対策を行います。
12. 登録所、セミナー会場などでの誘導時に大声での誘導、アナウンスはしません。
13. トイレやドアノブ等の共用部、テーブル、イス、マイク等の備品を定期的に消毒します。
14. 飲食を行う場合はエリアを限定し、感染防止策を徹底します。

#### <会期後>

1. 展示会終了後、万が一参加者に感染者がいたことが判明した場合に備えて、個人情報の取扱いに注意しながら、参加者の情報を適正に管理します。

#### ■出展者の皆様へのお願い

1. 搬入期間中は、出展者が作業等を委託する外注先スタッフの日別名簿(氏名・緊急連絡先)を必ず作成し、自社で管理してください。必要に応じて事務局より提出をお願いする場合がありますので保健所等の公的機関へ提出され得ることの事前周知と承諾をお願いします。
2. 開催期間中に展示会場へ入場する出展関係者の方は、全員事前に入場登録をお願いします。また、入場の際は必ず出展者証を着用してください。
3. 入場時にサーモグラフィー等を用いた体温測定を実施し、37.5 度以上の方は原則として入場をお断りします。
4. 入場時には手指消毒をお願いします。
5. 会場内ではマスクの常時着用をお願いします。
6. ブース内では衛生環境の維持、飛沫感染防止対策をお願いします。ブース装飾はフィジカル・ディスタンスの確保を意識して余裕を持って設計し、セミナーや実演をする場合は、レイアウトの工夫や時間の調整などの配慮をお願いします。
7. 以下の場合、ご参加を控えてください。
  - (ア) 37.5 度以上の発熱がある場合
  - (イ) 体調がすぐれない場合(味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさを感ずる時などを含む)
  - (ウ) 保健所等の健康観察下にある場合
  - (エ) 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触(当該期間に帰国した方と接触した場合も含む)がある場合
8. 感染防止措置を実施しない方の入場は禁止(すでに入場している者の退場を含む)します。
9. オンラインによる来場者との事前・事後マッチング、アポイントシステムを積極的にご活用ください。可能であれば日別の商談予定表を作成し、自社で管理してください。
10. 飲食を行う場合はエリアを限定し、感染防止策を徹底してください(展示ブース内での試飲・試食も同様です)。休憩時間等の飲食については会場内レストランやラウンジスペースをご利用ください。

## ■来場者の皆様へのお願い

1. 展示会場へ入場するためには来場登録が必須となります。必ず公式 Web サイトから事前来場登録をお済ませの上、ご来場ください。感染者が発生した場合に備えて、緊急連絡先としてメールアドレスもしくは携帯電話番号の登録をお願いします。必要に応じて保健所等の公的機関へ提出され得ることの事前周知と承諾をお願いします。
2. マスクの着用をお願いします。(お持ちでない方の入場はお断りします)
3. 入場時にサーモグラフィー等を用いた体温測定を実施し、37.5 度以上の方は原則として入場をお断りします。
4. 入場の際は、手指消毒をお願いします。
5. 登録所、セミナー会場等ではフィジカル・ディスタンスの確保にご協力をお願いします。
6. 以下の方々は、ご来場を控えてください。
  - ① 37.5 度以上の発熱がある場合
  - ② 体調がすぐれない場合(味覚・臭覚異常や疲労倦怠感、息苦しさを感ずる時などを含む)
  - ③ 保健所等の健康観察下にある場合
  - ④ 政府が指定する期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触(当該期間に帰国した方と接触した場合も含む)がある場合
7. 感染防止措置を実施しない方の入場は禁止(すでに入場している者の退場を含む)します。
8. 飲食を行う場合は会場内レストランやラウンジスペースのみとします。
9. オンラインによる出展者との事前・事後マッチング、アポイントシステムを積極的にご活用ください。
10. 国及び都が提供する接触確認・接種証明アプリ等の積極的なご活用をお願いします。

以上

事務局では、出展者・来場者をはじめとした全参加者の安全を第一に考えるとともに、皆様の貴重なご商談の機会となる本展示会を安全・安心に開催できるよう最大限の努力をしております。皆様には、引き続き本展開催に向けてのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。